## 通所型介護予防サービス

提供するサービスの利用料、利用者負担額(介護保険を適用する場合)について

※当事業所は処遇改善加算 I の要件を満たしております。以下の料金表には処遇改善加算 I の加算分は含まれておりません。お支払いいただく金額は料金表の金額に 5.9%加算された金額になります。

サービス 提供区分		通所型介護予防サービス費 (I) 事業対象者・要支援 1			通所型介護予防サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援 2				
		利用料	利用者 負担額 (1 割)	利用者 負担額 (2 割)	利用料	利用者 負担額 (1 割)	利用者 負担額 (2 割)		
通常の場合	基本	17, 211 円/月	1, 722 円/月	3, 443 凡/月	35, 289 刊/月	3, 529 円/月	7, 058 凡/月		
日割りになる 場合	基本	564 円∕日	57 円∕日	113 円/日	1, 159 円/日	116 円/日	232 円/日		

	加算	利用料		利用者 負担額	算	定	回	数	等
亜	 	2, 351 円	1割	236 円	1月に1回				
支援	医 新 品 版 化 円 工 加 弃		2割	471 円	I TIC I E				
度に	   生活機能向上グループ活動加算	1, 045 円	1割	105 円	1月に1回				
る   ※   <b>区</b>	*		2割	209 🖺	ТДІСТВ				
要支援度による区分なし	     介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 の 59/1000	1割	左記の1割	基本サービス費に各 加算減算を加えた総				
	7 成物界だ近以日加井(1)		2割	左記の2割	位数(所定単位数)				
事業所と同一建物に居住する、又は同一の建物から通う場合の減算									
要支援1		-3, 929 円	1割	-393 円	1月につき				
			2割	-786 円	1,110,00				
要支援 2		-7, 858 円	1割2割	-786 円 1, 572 円	1月につき				

## ※ その他の費用について

① 送迎費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域(東大阪市内)の場合無料。 通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、片道 500 円を請求いたします。			
② 食事の提供に 要する費用	300 円 (1 食当り 食材料費及び調理コスト) 運営規程の定めに基づく もの			
③ おむつ代	200円(1月当り)運営規程の定めに基づくもの			
④ 日常生活費	運営規程の定めに基づき、費用の実費を請求いたします。			